

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和2年度)

施設の名称	波伝谷漁港の指定施設
指定管理者の名称	宮城県漁業協同組合
施設所管部課(室)	水産林政部水産業基盤整備課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成28年4月 ~ 令和3年3月	指定管理	宮城県漁業協同組合	
平成 年 月 ~ 平成 年 月			
平成 年 月 ~ 平成 年 月			

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	宮城県漁業協同組合
	所在地	石巻市開成1番27
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日(5か年)	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	波伝谷漁港の指定施設	
所在地	本吉郡南三陸町戸倉地先	
設置年月	平成13年4月	
根拠条例等	漁港管理条例	
設置目的	プレジャーボート係留を適正化し、漁業者とのトラブルを防止することにより、漁港の適正な管理を図るもの。	
施設の内容	敷地面積	m <sup>2</sup>
	構造	
内容	内容(戸倉防波堤横泊地)延長18メートル,幅員10メートル	
開館(所)日	通年	
開館(所)時間	午前 時 分 ~ 午後 時 分	
指定管理者が行う業務の範囲	漁港管理条例第18条 第2号 指定施設の使用許可に係る申請書の受付に関する業務 第3号 指定施設の維持管理に関する業務	
利用料金制	採用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	366 日	365 日	100.0%	99.7%
延べ利用者数	3 隻	0 隻	0 隻	0.0%	#DIV/0!

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
プレジャーボート係留	3 隻	0 隻	0 隻	0.0%	#DIV/0!
	隻	隻	隻	#DIV/0!	#DIV/0!
	隻	隻	隻	#DIV/0!	#DIV/0!
	隻	隻	隻	#DIV/0!	#DIV/0!
	隻	隻	隻	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	3 隻	0 隻	0 隻	0.0%	#DIV/0!

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料	65	0	0	0.0%	#DIV/0!
利用料金収入				#DIV/0!	#DIV/0!
その他				#DIV/0!	#DIV/0!
収入計 (a)	65	0	0	0.0%	#DIV/0!

(2) 支出

人件費	63	0	0	0.0%	#DIV/0!
施設管理費	2	0	0	0.0%	#DIV/0!
事業運営費				#DIV/0!	#DIV/0!
その他				#DIV/0!	#DIV/0!
支出計 (b)	65	0	0	0.0%	#DIV/0!

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
前期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和2年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
	正規	非正規	評価	評価		
①管理運営体制	・指定施設の見廻りは行った。		・申し込みが一隻も無かった。		A	業務量に対し適正な人員配置がなされていると認められる。
人員体制	2人	0人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	・施設・設備管理業務の準備は行っていた		・申し込みが一隻も無かった。		B	指定施設がいつでも利用に供されるよう、適正に管理されていると認められる。
③運営業務(ソフト事業等)の実施	・運営業務の準備は行っていた。		・申し込みが一隻も無かった。		B	各種書類は正しく整理されており、適正に実施されていると認められる。
④自主事業の実施	/		/		/	/
⑤利用者サービスの向上	・利用者サービスの準備は行っていた。		・申し込みが一隻も無かった。		B	施設の清掃及び安全が巡回点検により確保され、利用者サービスの向上が図られていたことが認められる。
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	・一隻も無かったので苦情、要望等は無かった。		・申し込みが一隻も無かった。		B	申し込みは無かったものの、対応の準備は整えられていると認められる。
⑦安全対策	・安全対策の準備は万全であった。		・申し込みが一隻も無かった。		B	安全対策が適切に実施されたと認められる。
⑧県民の平等利用	・申し込みの順次に利用の準備があった。		・申し込みが一隻も無かった。		B	申込者はいなかったものの、問い合わせに対し区別なく対応する体制が確保されていたと認められる。

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	県の評価 【施設所管課記入】	
			評価	評価
⑨個人情報の保護	・どの業務においても、個人情報においては、気を付けている。	・申し込みが一隻も無かった。	B	申込者はいなかったものの、現地調査の結果、個人情報の保護が徹底される体制であったと認められる。ただし、個人情報(及び情報公開)に関する規程の作成が求められる。
⑩利用実績	・申し込みが一隻も無かった。	・利用実績は0であった。	B	申し込みはなかったものの、利用希望者を随時受け入れられるよう、適正な維持管理を行っていたと認められる。
⑪収支実績	・申し込みが一隻も無かった。	・収支実績は0であった。	B	申し込みはなかったものの、必要十分な維持管理及び運營業務が行われていると認められる。
⑫その他の取組				
総合評価		・今年度も申し込みが一隻も無かった。	B	現地調査の結果、申し込みはなかったものの概ね適正に実施されたものと認められる。

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	令和二年度で指定施設の管理は終了となるが波伝谷漁港の周辺工事や防潮堤工事等が終わり、利用したいとの要望があるようであれば状況を見て再度指定施設管理者の申請を行いたい。	適正な施設管理がされていたが、申し込みの増加に向けて、利用者の更なる利便性向上や情報発信等を図っていく必要があった。